福島県奨学生を募集

福島県教育委員会では平成六年度奨学生を次により募集します。

一、募集人員及び奨学生の種類

大学奨学生　九十名程度

高等学校・高等専門学校奨学生　二十五名程度

※いずれも原則として平成六年度入学者

二、応募資格

(1) 高等学校（福島県内に所在するものに限る）、高等専門学校又は大学に在学し、品行が正しく、学術にすぐれ、身体が強健であること。

(2) ア　高等学校又は高等専門学校に在学している者は、福島県内に引き続き六か月以上住所を有する者であること。

イ　大学に在学している者は、左記のいずれかに該当し、大学に入学するまで又は大学に入学の目的をもって住所を移転するまで、福島県内に引き続き六か月以上住所を有していた者であること。

○福島県内に所在する高等学校を卒業した者。

○大学入学資格検定規定（昭和二十六年文部省令第十三号）による大学入学資格検定に合格した者で、合格当時福島県内に住所を有していた者。

(3) 経済的理由により修学が困難であると認められるものであること。

(4) 在学する学校の長の推薦を受けた者であること。（学力、収入が推薦基準を満たすこと。）

(5) 国又は他の団体から同種類の奨学資金の貸与又は給与を受けていない者であること。

三、貸与月額

大学奨学生

国公立月額　二七、〇〇〇円

私立　月額　三二、〇〇〇円

高等学校・高等専門学校奨学生

国公立月額　一二、〇〇〇円

私立　月額　一六、〇〇〇円

四、貸与期間

平成六年四月分より在学する学生の正規の修業期間

五、出願期間及び申し込み先

○平成六年四月十五日より六月十五日まで

○申し込みは在学する学校へ

※なお、詳しくは高等学校教育課へお問い合わせください。（電話〇二四五―二一―七七七五）

チャイム

国際感覚ってなに？

中野倫子

日本で国際化が叫ばれて久しい。衛星放送などのメディアを通して海外の情報を容易に入手することもできるし我が県でも様々な〝国際化〟行事が催され、異文化などに触れる機会も多い。外国に興味を持ち、自国と比較してみる。これが国際感覚を身につける第一歩。「国際感覚ってなに？」と聞かれても、これだ！という答えはないが、あなた外国人、わたし日本人という意識の壁・ステレオタイプを崩し、人種・民族等を超えて友情を育てる世界的視野・考え方を持つことだと私は考える。私も3年間米国・オレゴンで「外国人」をして、異文化に対する理解、そして自国への誇りを持つことの大切さを感じた。

国際なんとかなんて難しい言葉を使わなくたっていい。実際に体験することが一番の方法だ。ただ未だに外国人というと白人を意味し、しかもアメリカ人で英語を話すと思ってしまうという傾向を持つ人々もいる。日本はこうだけどアメリカではどう？とカナダ人に聞いてしまったり。国際化イコール欧米化と無意識のうちに思っている人が意外に多いらしい。これは数多く異文化や外国人に接することですぐに解決できる。仕事柄、様々な国の人々にお会いする機会も多い。日本の伝統・文化に誇りを持ち、私なりに友情を育んでいきたいと思う。

（福島県通訳員）

銃砲刀剣類登録審査会の開催

警察署に発見届出された銃砲刀剣類の登録審査会を左記のとおり開催します。

一、審査日及び会場

●平成六年五月十二日(木)……いわき合同庁舎

●平成六年六月二十三日(木)……郡山合同庁舎

●平成六年九月一日(木)……会津若松合同庁舎

●平成六年十一月十七日(木)……郡山合同庁舎

●平成七年一月十二日(木)……県庁東分庁舎

●平成七年二月十六日(木)……郡山合同庁舎

二、開催時間

午前十時～正午

午後一時～午後三時

三、登録審査会に持参するもの

●発見届をした銃砲または刀剣類　●発見届出済証　●登録申請書　●印鑑

●登録審査手数料（福島県収入証紙）一本につき五、二〇〇円

四、その他

登録について、所定の手続きを怠ると不法所持になることがありますので、速やかに手続きをしてください。